

## 第1章 総則

### 第1条 (名称)

---

この会は、池田ジュニア合唱団後援会（以下「本会」という）と称する。

### 第2条 (事務所)

---

本会は、事務所を大阪府池田市栄町 8-22 クリスタルビル1F、おとのアトリエ coco25 内に置く。

### 第3条 (目的)

---

本会は、池田ジュニア合唱団設立の趣旨を理解し、池田ジュニア合唱団の発展を支援する事を目的とする。

1. 地域の音楽振興に寄与する。
2. 合唱音楽を通じて次世代を担う若者、子どもたちに夢を与える。

### 第4条 (事業)

---

本会は、その目的達成のため、次の事業を行う。

1. 池田ジュニア合唱団の支援に関する事（団の強化支援・演奏会の観客動員支援等に関する事）。
2. 団員並びに団員保護者相互の親睦に関する事。
3. その他、目的達成に必要な事。

## 第5条（事業年度）

---

1. 本会の事業年度は毎年1月1日に始まり、翌年12月31日までとする。
  2. 本会の運営資金は、年会費、その他をもってこれに充てる。
- 

## 第2章 会員

### 第6条（会員）

---

本会の会員は、本会の目的に賛同する個人・法人で構成する。

### 第7条（会費）

---

1. 会員は、以下の所定の年会費を支払う。年会費は個人3,000円、法人10,000円を一口とし、複数口数の協力もお願いできるものとする。

ご入会いただくと有料の演奏会チケットを後援会会員価格にて、ご購入できる等、また、法人においては、プログラムへの広告掲載をさせていただく等の特典がある。

在会期間が1年に満たない場合でも、年会費は一律とする。なお、年会費は理由の如何を問わず返還しない。

### 第8条（会員の資格）

---

1. 会員の資格の有効期間は、本会事業年度の1年間とする。但し、退会の申し出が無い限り、毎年自動的に継続される。
2. 会員が本規定に違反し、又は本会の名誉を傷つける行為をした場合、並びに年会費等を滞納した場合は、退会させることができる。

## 第9条（会員の権利）

---

1. 本会の会員は、本会則に定めるもののほか、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有する。
  2. 会員には、別に定める特典を供与する。
- 

## 第3章 機関

## 第10条（理事会）

---

1. 本会には、会務の重要事項を決定する機関として理事会を置く。
2. 理事会は、役員の過半数をもって成立し、出席役員の過半数の賛成をもって議決する。但し、委任状を認める。
3. 理事会は、次の重要事項を決定する。
  - (1) 事業計画
  - (2) 予算・決算
  - (3) 規約の改定
  - (4) 役員を選任
  - (5) その他の重要事項

## 第 11 条（役員）

---

本会には、次の役員を置く。

(1)会長 1 名 (2)副会長 1 名 (3)理事 2～3 名 (4)会計 1 名 (5)監事 1 名

## 第 12 条（役員の職務）

---

1. 会長は本会を代表し、本規約に定める業務を執行する。
2. 会長及び副会長は理事会を代表し、必要に応じて理事会を招集する。
3. 理事は理事会を構成し、本会の会務の重要事項を処理する（会計は会計業務）。
4. 監事は本会の業務及び会計の状況を監査する。

## 第 13 条（役員の選任）

---

1. 副会長、理事、会計、監事は理事会において会員の中から選任する。
2. 会長は理事会の推薦により選任する。

## 第 14 条（役員の任期）

---

役員の任期は 2 年とする。但し、再任を妨げない。

## 第 15 条（名誉会長・顧問）

---

1. 本会に名誉会長を置くことができる。
2. 本会に、地元行政・財界・音楽連盟・協会からそれぞれ若干名の顧問を置くことができる。

## 第 16 条（事務局）

---

1. 本会の事務を処理するために事務局を置く。
  2. 事務局には、事務局長その他の職員を置く。
  3. 事務局長その他の職員は、会長が任免する。
- 

## 第 4 章 その他

## 第 17 条（運営の細則）

---

本会の運営に関する事項でこの規約に定めのない事項については、別途理事会で定める。

（附則）

この会則は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。

## 後援会に関するお問い合わせ

---

### 池田ジュニア合唱団後援会事務局

〒563-0056

大阪府池田市栄町 8-22 クリスタルビル 1F

専用 Web ページ <http://ikeda-jr.net/kouen/>

email : [ijcsa@ikeda-jr.net](mailto:ijcsa@ikeda-jr.net)